

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 8,550千円

【歳出】 社会保障施策に要する費用 193,925千円

(単位：千円)

大区分	小区分（事業名）	令和 3年度 予算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他	地方 消費税 交付金	その他	
1	社会 福祉	1 社会福祉費	6,374	0	20	0	0	440	5,914
		2 老人福祉費	40,917	0	2,279	0	573	2,633	35,432
		3 障害者福祉費	36,774	14,132	8,287	0	0	993	13,362
		4 後期高齢者医療費	23,390	0	0	0	9,066	991	13,333
		5 介護保険事業費	19,738	0	0	0	19,562	12	164
		6 児童福祉費	12,490	5,332	1,614	0	0	384	5,160
		7 母子福祉費	150	0	49	0	0	7	94
		8 保育所費	20	0	0	0	0	1	19
		小 計	139,853	19,464	12,249	0	29,201	5,461	73,478
2	社会 保険	1 国民健康保険費	3,683	584	1,966	0	0	78	1,055
		2 後期高齢者医療保険特別会計繰出金	7,597	0	5,697	0	0	131	1,769
		3 国民年金費	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	11,280	584	7,663	0	0	209	2,824
3	保健 衛生	1 保健衛生費	2,491	25	286	0	846	92	1,242
		2 診療所特別会計繰出金	40,301	0	0	0	0	2,788	37,513
		小 計	42,792	25	286	0	846	2,880	38,755
合 計		193,925	20,073	20,198	0	30,047	8,550	115,057	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※2 本書は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※3 事業費には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。